

北谷町下水道事業経営戦略

(平成31年度～平成40年度)



平成31年3月

北谷町

目次

第一章 経営戦略策定の趣旨	- 1 -
1. 背景と目的	- 1 -
2. 経営戦略の位置づけ	- 1 -
3. 計画期間	- 2 -
第二章 下水道事業の概要	- 3 -
1. 下水道事業の現状（現況）	- 3 -
(1) 事業概要	- 3 -
(2) 施設整備	- 4 -
(3) 下水道使用料体系	- 6 -
(4) 組織	- 7 -
2. 経営の現況分析	- 9 -
(1) これまでの推移	- 9 -
(2) 経営比較分析を活用した分析	- 14 -
第三章 下水道事業の将来の事業環境	- 17 -
1. 将来予測	- 17 -
(1) 人口推計	- 17 -
(2) 収益的収支の見通し	- 18 -
(3) 施設の見通し	- 19 -
第四章 下水道事業の課題	- 20 -
1. 収益的収支のマイナス	- 20 -
2. 維持修繕・改築更新	- 21 -
3. 災害対策の強化	- 21 -
4. 組織体制の確保（体制強化と人材育成）	- 21 -
第五章 経営の基本方針と目標	- 22 -
1. 経営の基本方針	- 22 -
2. 経営の目標設定	- 22 -
第六章 効率化・経営健全化への取組	- 23 -
1. 組織のマネジメント、人材の育成	- 23 -
2. 広域化・共同化の取組み	- 23 -
3. 民間の資金・ノウハウの活用	- 23 -
4. 新技術の導入・ICTの検討	- 23 -
5. 資金管理・調達	- 23 -
6. 資産活用	- 23 -
第七章 投資財政計画（収支計画）	- 24 -

1. 投資財政計画（収支計画）策定に当たって.....	- 24 -
(1) 収支計画のうち投資についての説明.....	- 24 -
(2) 収支計画のうち財源についての説明.....	- 26 -
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	- 28 -
(4) 試算前提条件.....	- 28 -
2. 投資・財政計画	- 30 -
(1) 現行の使用料体系で推移した場合のシミュレーション.....	- 30 -
(2) 経営健全化への改善案.....	- 33 -
(3) 改善案（H31.4に使用料改定）を実施した場合のシミュレーション	- 36 -
第八章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	- 39 -
1. 経営戦略の進捗管理、見直しについて.....	- 39 -
巻末資料	
用語集	- 40 -
投資財政計画（収支計画）：現行料金.....	- 42 -
投資財政計画（収支計画）：料金改定.....	- 44 -
収益不足割合の算定.....	- 46 -

第一章 経営戦略策定の趣旨

1. 背景と目的

下水道は、公共用水域の水質の保全に資するとともに、都市の健全な発達と住民の生活環境の向上に欠くことのできない重要な施設です。

北谷町の下水道事業は、昭和 45 年に下水道法の事業認可を受け、昭和 46 年に供用を開始しました。平成 29 年度末現在、年間処理水量 5,723,233 m³、下水管敷設延長 122km、中継ポンプ場 3 箇所、処理区域内人口 28,761 人の施設規模となっております。

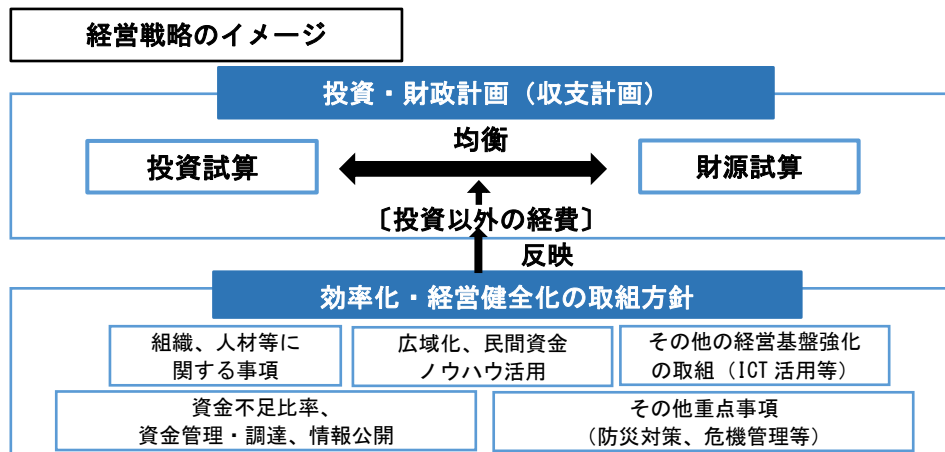
また、会計・経理の面では、平成 29 年度に、地方公営企業法を全部適用した公営企業会計に移行しており、独立採算の原則に従いながら、経営健全化・効率化に努めております。

平成 29 年度末現在の下水道普及率 98.58%、水洗化率 97.09%と順調に普及が進んでおりますが、少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化など社会の潮流は転換期を迎えており、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが予想されています。また、敷設してから 30 年以上経過している管渠が 6 割以上あり、今後の更新事業費確保が課題となっております。このため、北谷町の下水道事業においても、経営の指針となる計画・戦略が必要とされています。

2. 経営戦略の位置づけ

経営戦略は、平成 26 年 8 月の総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、事業毎に策定することが求められているもので、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画となるものです。

内容としては、企業及び地域の現状と将来の見通しを踏まえ、効率化・経営健全化の取組を検討・反映した上で、投資試算（施設・設備投資の見通し）と財源試算（財源の見通し）で構成される「投資財政計画」を作成します。



北谷町においても、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も住民に持続的・安定的なサービスを提供していくための指針として、経営戦略を策定するものです。

3. 計画期間

経営戦略策定ガイドラインに従い、計画期間は平成 31 年度から平成 40 年度の 10 年間とします。

なお、今後の社会経済情勢等の変化に応じて、適宜見直しを行います。

第二章 下水道事業の概要

1. 下水道事業の現状（現況）

（1）事業概要

北谷町では、下水道サービス提供のために下水道整備を行っております。下水道事業の概要は、下表になります。

北谷町下水道事業の概要（平成 29 年度末時点）

項目	内容	説明等
供用開始年度	昭和 46 年度	昭和 45 年度に事業認可を受け、昭和 46 年度に供用開始
（供用開始後年数）	46 年	供用開始からの経過年数
処理区域面積	1,314ha	公共下水道を使用することができる区域面積
下水道普及率	98.58%	北谷町の人口に対して公共下水道を使用することができる人口の割合
水洗化率	97.09%	公共下水道を使用することができる人口に対して公共下水道を実際に使用している人の割合
処理区域内人口密度	21.9 人/ha	処理区域面積 1ha あたりの処理区域内人口
法適用・非適用の区分	全部適用	地方公営企業法を全部適用しております。
排除方式	分流式	分流式を採用し、汚水・雨水それぞれ区分して排水しております。
流域下水道等への接続の有無	有	沖縄県中部流域下水道（伊佐浜処理区）に接続しております。
主な下水道施設	汚水管渠	延長 93km
	雨水管渠	延長 29km
	中継ポンプ場	3 施設
（参考）人口	29,174 人	平成 30 年 3 月 31 日時点の住民基本台帳人口

(2) 施設整備

公共下水道の整備は昭和46年度から管渠整備を始め、事業計画に基づき、これまで下表に示すとおり整備を進めております。平成29年度末時点で全体整備面積は、1,314.32ha、汚水整備延長は93kmです。また、昭和に供用開始した中継ポンプ場が3箇所あります。

下水道整備の状況（平成29年度末時点）

年度	全体整備面積 (ha)		汚水整備 延長	年度	全体整備面積 (ha)		汚水整備 延長
	面積 (単年)	面積 (累計)			面積 (単年)	面積 (累計)	
	(ha)	(ha)	(m)		(ha)	(ha)	(m)
昭和45年度	0.00	0.00	0.00	平成6年度	2.30	494.36	798.80
昭和46年度	22.45	22.45	4,441.40	平成7年度	14.17	508.53	1,259.40
昭和47年度	44.92	67.37	7,366.84	平成8年度	18.69	527.22	1,592.50
昭和48年度	0.00	67.37	0.00	平成9年度	366.30	893.52	1,404.41
昭和49年度	8.43	75.80	1,978.41	平成10年度	363.70	1,257.22	0.00
昭和50年度	13.40	89.20	3,307.35	平成11年度	0.00	1,257.22	122.23
昭和51年度	16.55	105.75	3,584.03	平成12年度	0.00	1,257.22	153.60
昭和52年度	22.05	127.80	4,683.43	平成13年度	0.50	1,257.72	136.00
昭和53年度	22.45	150.25	2,744.30	平成14年度	0.00	1,257.72	125.20
昭和54年度	8.26	158.51	2,226.15	平成15年度	0.00	1,257.72	142
昭和55年度	28.19	186.70	5,543.40	平成16年度	0.50	1,258.22	260
昭和56年度	0.00	186.70	0.00	平成17年度	0.50	1,258.72	370
昭和57年度	34.10	220.80	6,317.45	平成18年度	0.50	1,259.22	1,004
昭和58年度	15.20	236.00	3,533.25	平成19年度	1.50	1,260.72	560
昭和59年度	3.68	239.68	663.47	平成20年度	0.00	1,260.72	196
昭和60年度	23.69	263.37	2,229.25	平成21年度	0.00	1,260.72	905
昭和61年度	39.10	302.47	5,968.11	平成22年度	0.00	1,260.72	3,827
昭和62年度	90.59	393.06	12,626.88	平成23年度	15.80	1,276.52	1,139
昭和63年度	66.00	459.06	2,061.70	平成24年度	29.90	1,306.42	1,798
平成元年度	15.70	474.76	1,920.50	平成25年度	0.00	1,306.42	774.00
平成2年度	11.30	486.06	2,012.00	平成26年度	0.00	1,306.42	251.40
平成3年度	3.20	489.26	763.00	平成27年度	0.00	1,306.42	165.27
平成4年度	1.50	490.76	584.80	平成28年度	0.00	1,306.42	650.10
平成5年度	1.30	492.06	503.50	平成29年度	7.90	1,314.32	373.96
				合計	1,314.32	1,314.32	93,067.26

中継ポンプ場



① 謝苺第2 汚水中継ポンプ場

位置 北谷町字桑江

供用開始 1975年（築43年）



② 宮城汚水中継ポンプ場

位置 北谷町字宮城

供用開始 1975年

改修 2009年（築9年）



③ 上勢頭汚水中継ポンプ場

位置 北谷町字伊平

供用開始 1982年（築36年）

(3) 下水道使用料体系

平成 29 年度現在の北谷町の下水道使用料体系は、基本使用料と汚水排除量により負担を求める従量使用料で構成された二部料金制を採用しています。

下水道事業において主な収益となる下水道使用料は、事業運営に必要な経費を賄うに足る使用料水準とし、個々の使用者に対して公平な負担を求める使用料体系であることが基本です。これまでの使用料の改定は、平成 3 年度の基本使用料の改定と平成 26 年度に 200 m³以上の使用料体系の新設及び連合制の導入を行いました。

下水道使用料表（税抜）

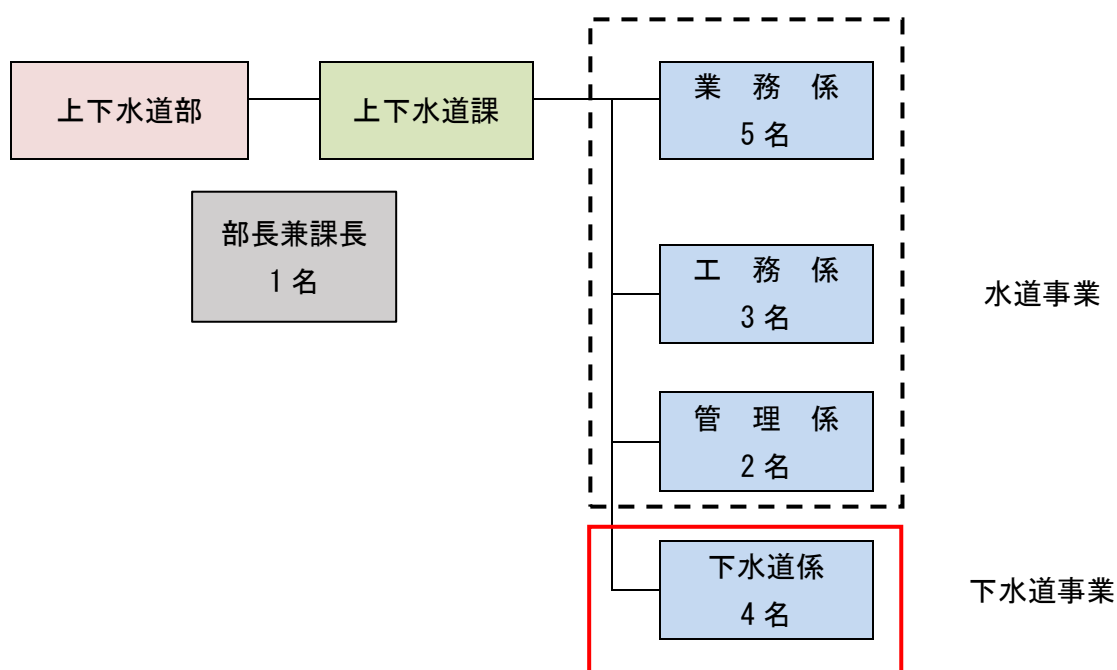
汚水の種別	使用水量(1月につき)		使用料
一般汚水	基本料金 10 立方メートル以下		450 円
	超過水 量 1 立 方メー トルに つき	10 立方メートルを超え 20 立方メートル以下	50 円
		20 立方メートルを超え 30 立方メートル以下	58 円
		30 立方メートルを超え 50 立方メートル以下	67 円
		50 立方メートルを超え 200 立方メートル以下	74 円
		200 立方メートルを超え 1,000 立方メートル以下	81 円
		1,000 立方メートルを超え 5,000 立方メートル以下	88 円
		5,000 立方メートルを超えるもの	100 円
臨時汚水	1 立方メートルにつき		100 円
浴場汚水	1 立方メートルにつき		45 円
連合専用	1 戸(世帯)当たりの料金は、一般汚水を適用する。		
	この場合の料金算定の基礎となる使用水量は、各戸(各世帯)均等に使用したものとみなす。		
備考			
(1) 一般汚水とは、臨時汚水及び浴場汚水以外の汚水をいう。			
(2) 臨時汚水とは、土木建築に関する工事の施行に伴い排除される汚水その他臨時に排除される汚水をいう。			
(3) 浴場汚水とは、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律(昭和 56 年法律第 68 号)第 2 条に規定する公衆浴場から排除される汚水をいう。			
(4) 連合専用とは、1 個のメーターにより 2 戸(世帯)以上で連合して水道を使用する場合をいう。			
(5) 連合専用を行う者は、届出をしなければならない。			

条例上の使用料 一般家庭 (20 m ³) あたりの使用料 (税込)	平成 29 年度	1,026 円
---	----------	---------

(4) 組織

北谷町では、平成 29 年度に下水道事業が地方公営企業法を適用するのに伴い、水道課と建設経済部都市計画課下水道係を「上下水道部上下水道課」に統合しました。上下水道部は、総員 15 名です。平成 30 年 4 月 1 日現在の下水道担当職員は事務職員 1 名、技術職員 3 名の計 4 名の職員で構成されています。

上下水道部組織図



※平成 30 年 4 月 1 日現在

下水道係の主な業務内容

(1) 下水道事業の条例、規則、規程等の制定改廃に関すること。
(2) 下水道事業の予算執行計画に関すること。
(3) 下水道事業の資金計画及び財政計画に関すること。
(4) 下水道事業の決算に関すること。
(5) 下水道事業の簿記及び財務諸表の作成に関すること。
(6) 下水道事業の会計伝票及び証拠書類の審査保管に関すること。
(7) 下水道事業の資産の評価及び減価償却に関すること。

(8) 下水道事業の固定資産台帳の整備に関する事。
(9) 下水道事業の現金、有価証券及び担保物件の出納保管に関する事。
(10) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関する事。
(11) 下水道使用料等の収納に関する事。
(12) 下水道使用料等の調定、徴収及び還付に関する事。
(13) 下水道使用料等の減免に関する事。
(14) 下水道使用料等の納入通知書等の発行に関する事。
(15) 下水道使用料等の督促及び滞納整理に関する事。
(16) 水洗便所改造等資金の貸付け等に関する事。
(17) 排水設備指定工事店の指定、許可及び指導に関する事。
(18) 下水道事業の業務統計及び報告に関する事。
(19) 下水道事業の広報宣伝に関する事。
(20) 排水設備及び水洗化の促進に関する事。
(21) 下水道台帳に関する事。
(22) 公共下水道事業(汚水・雨水)の計画、設計及び工事の実施に関する事。
(23) 流域下水道事業の連絡調整に関する事。
(24) 開発行為の調整に関する事。
(25) 下水道施設(汚水・雨水)の維持管理に関する事。
(26) 所属車両の管理に関する事。
(27) その他下水道事業に関する事。

2. 経営の現況分析

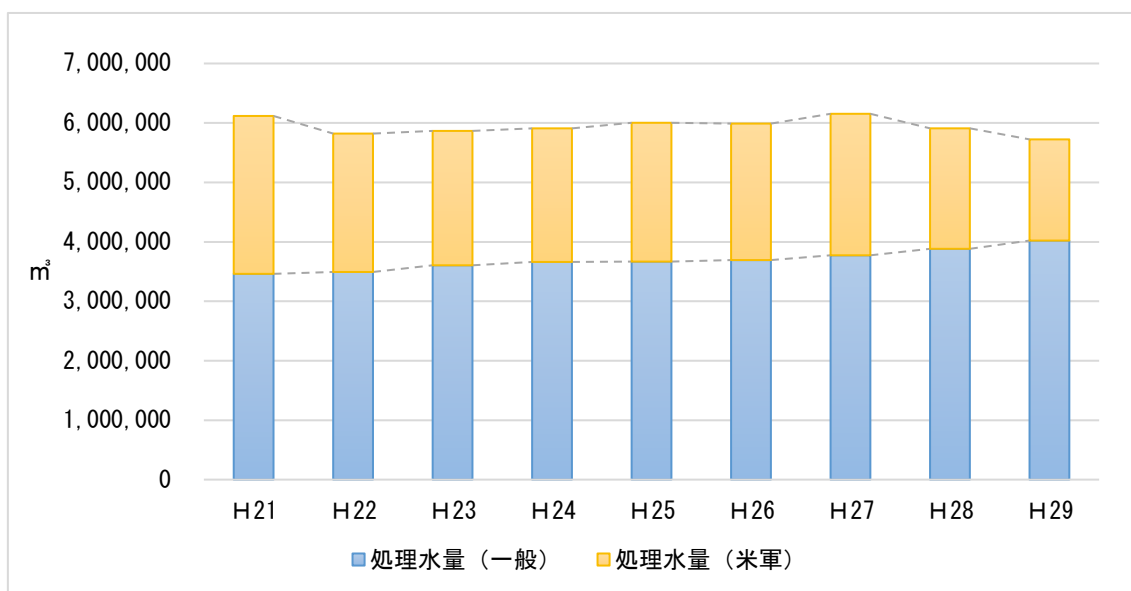
(1) これまでの推移

1. 処理水量の推移

平成 21 年度から平成 29 年度までの処理水量については、一般分の処理水量は年々増加しており、9 年間で 559,630 m³増加しております。米軍分の処理水量は減少傾向にあり、9 年間で 953,755 m³減少しております。総処理水量は、平成 21 年度に 6,117,358 m³でしたが平成 29 年度には 5,723,233 m³と米軍分の影響で減少しております。

今後の米軍分については、先が読めない不安定な状況です。

年度別処理水量の推移

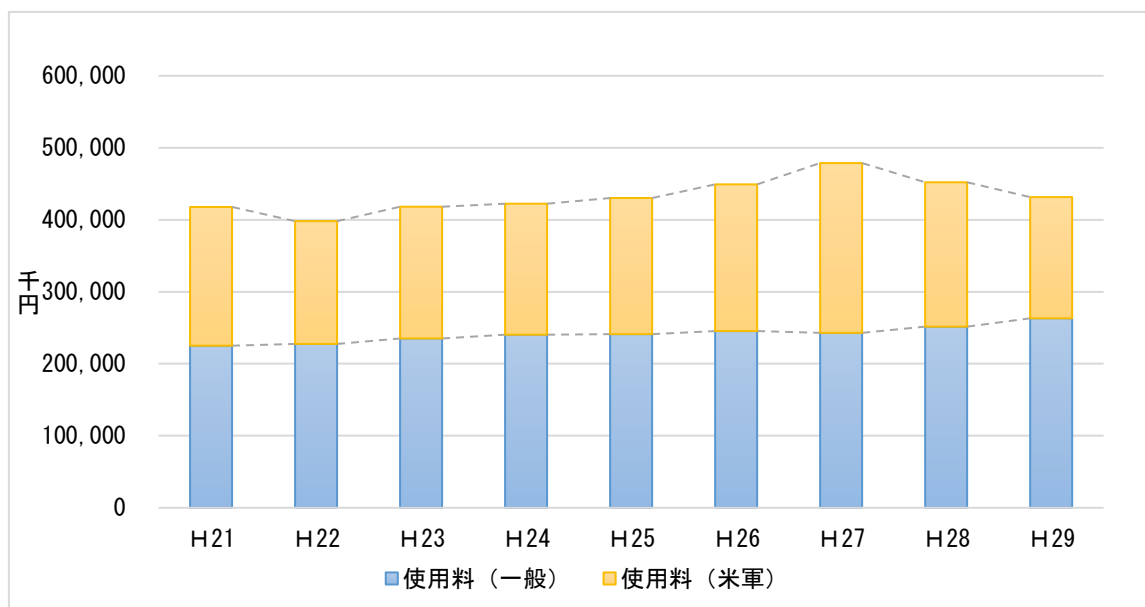


	H21	H22	H23	H24	H25
年間総処理水量 (m ³)	6,117,358	5,821,107	5,865,818	5,908,775	6,002,212
処理水量 (一般)	3,461,624	3,493,113	3,605,280	3,661,623	3,667,402
処理水量 (米軍)	2,655,734	2,327,994	2,260,538	2,247,152	2,334,810
	H26	H27	H28	H29	H29-H21
年間総処理水量 (m ³)	5,988,941	6,153,528	5,909,157	5,723,233	△394,125
処理水量 (一般)	3,692,919	3,773,268	3,882,569	4,021,254	559,630
処理水量 (米軍)	2,296,022	2,380,260	2,026,588	1,701,979	△953,755

2. 使用料の推移

平成 21 年度から平成 29 年度までの年間使用料については、一般分は着実に増加しており、9 年間で 38,035 千円増加しております。米軍分の使用料は、9 年間で 24,368 千円減少しております。その中でも特に、平成 28、29 年度で急激に減少しており、使用料収入に対する影響は大きいものとなっております。

年度別使用料の推移



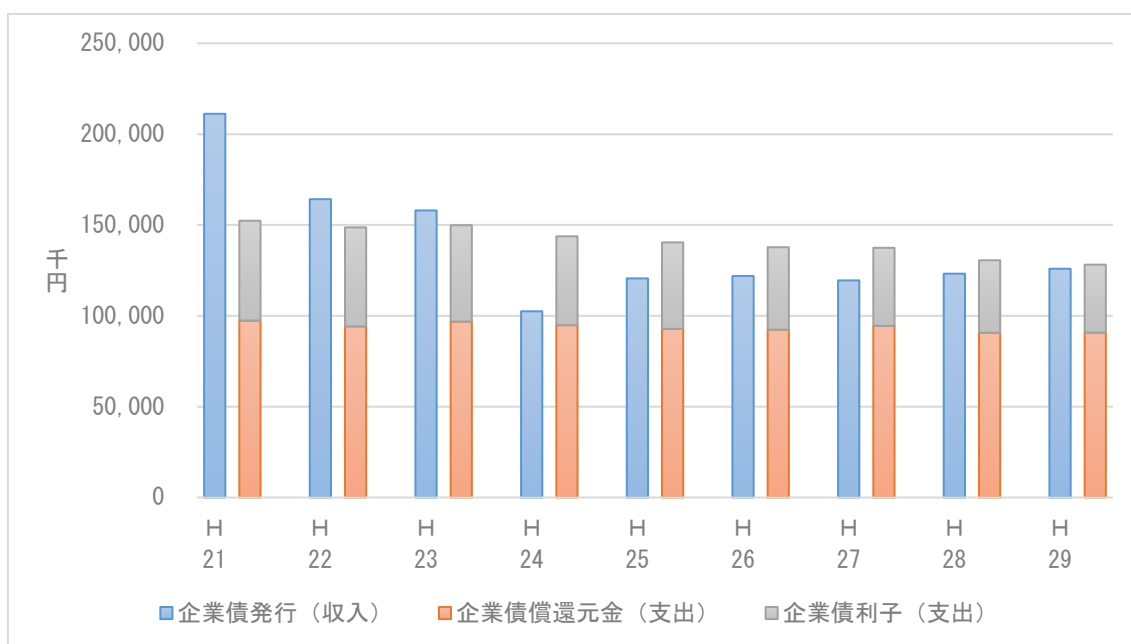
	H21	H22	H23	H24	H25
年間使用料 (千円)	417,780	398,070	418,130	422,321	430,192
使用料 (一般)	225,119	227,556	235,114	240,387	241,159
使用料 (米軍)	192,661	170,514	183,016	181,933	189,033
	H26	H27	H28	H29	H29-H21
年間使用料 (千円)	449,180	478,775	452,070	431,447	13,667
使用料 (一般)	245,436	242,947	251,565	263,154	38,035
使用料 (米軍)	203,744	235,828	200,505	168,293	△24,368

3. 企業債の推移

平成 21 年度から平成 29 年度までの企業債発行及び償還額（償還元金及び利子）については、平成 21 年度は 211,200 千円発行しておりましたが、その後減少していき、平成 25 年度から 120,000 千円前後を推移しております。企業債償還額は 9 年間で償還元金が 6,578 千円、利子が 17,612 千円減少しました。

発行額と償還額はともに減少しておりますが、毎年発行額が償還元金より多い状況が続いております。

年度別企業債の発行額と償還元金及び利子の推移



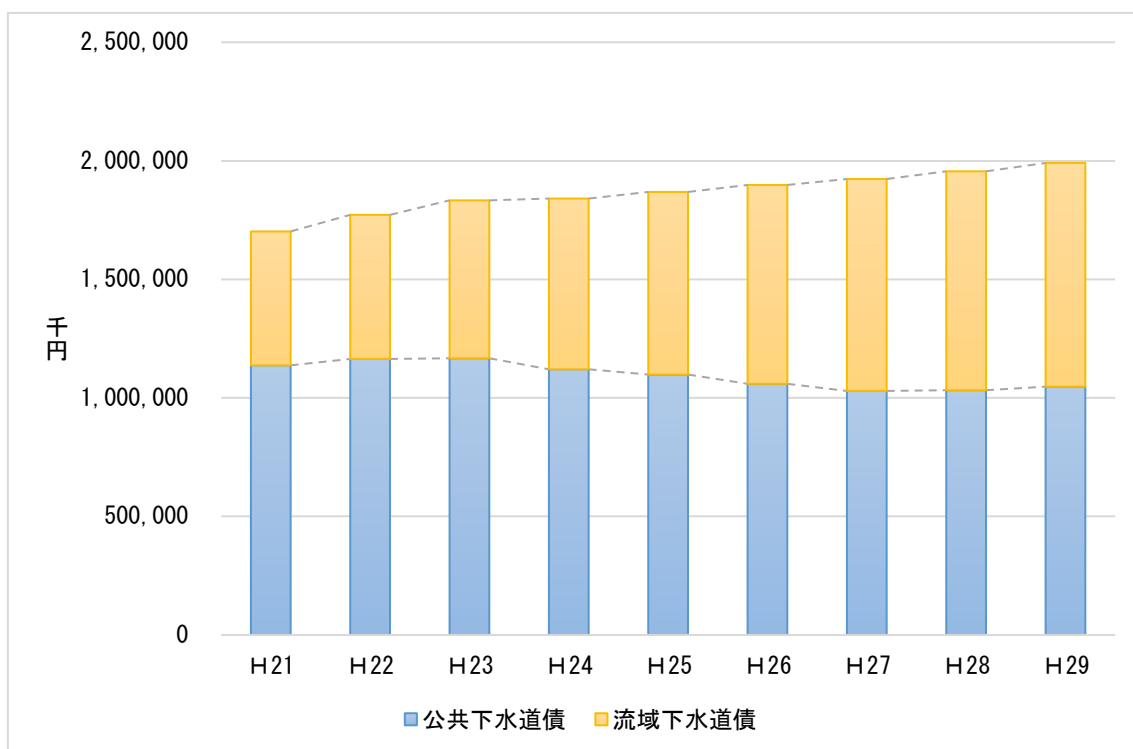
単位：千円

	H21	H22	H23	H24	H25
企業債発行 (収入)	211,200	164,200	158,000	102,500	120,600
企業債償還元金 (支出)	97,381	94,196	96,846	94,834	92,810
企業債利子 (支出)	54,967	54,494	53,022	48,927	47,614
	H26	H27	H28	H29	H29-H21
企業債発行 (収入)	121,900	119,500	123,200	125,900	△85,300
企業債償元金 (支出)	92,388	94,496	90,692	90,803	△6,578
企業債利子 (支出)	45,371	42,938	39,881	37,355	△17,612

平成 21 年度から平成 29 年度までの企業債残高については、公共下水道事業債は 9 年間で 89,972 千円減少している一方、流域下水道事業債は 378,706 千円増加しており、合算した企業債残高は 288,733 千円増加しております。

今後、公共下水道施設の建設改良が見込まれるため、公共下水道事業債の発行額の増加が予想され、企業債残高の増加の加速が懸念されます。

年度別企業債残高の推移



単位：千円

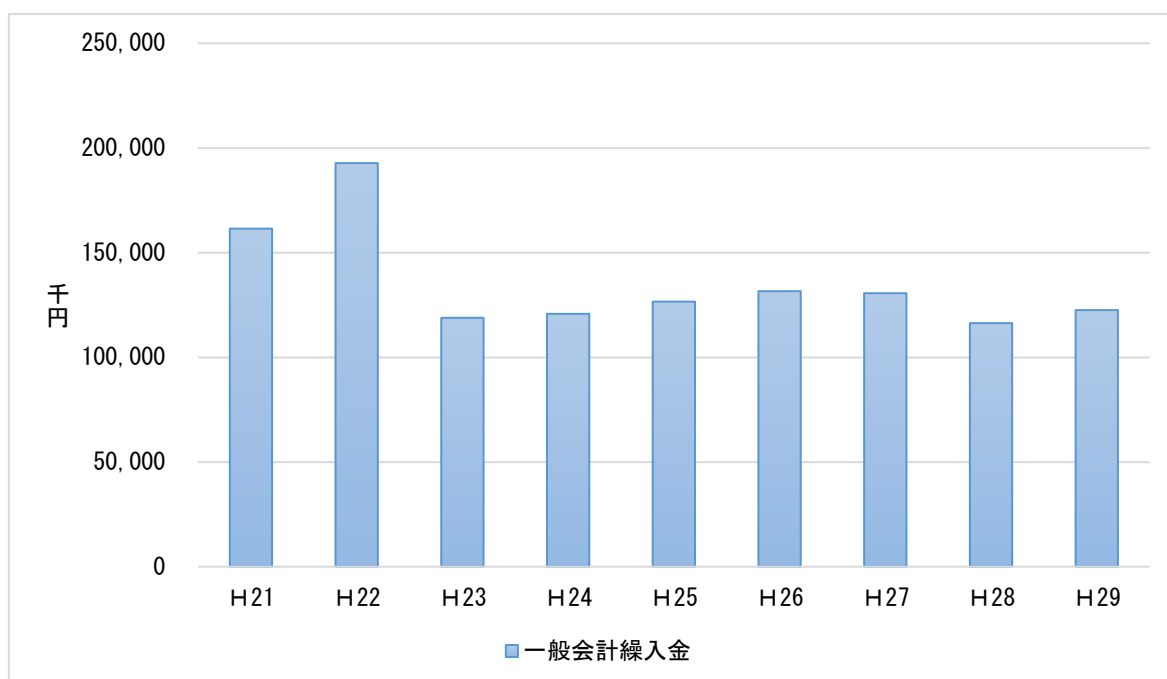
	H21	H22	H23	H24	H25
企業債残高	1,702,022	1,772,026	1,833,180	1,840,846	1,868,635
公共下水道債	1,137,351	1,164,253	1,167,050	1,120,650	1,098,335
流域下水道債	564,671	607,773	666,130	720,196	770,300
	H26	H27	H28	H29	H29-H21
企業債残高	1,898,147	1,923,150	1,955,658	1,990,755	288,733
公共下水道債	1,059,321	1,029,257	1,032,297	1,047,379	△ 89,972
流域下水道債	838,826	893,893	923,361	943,376	378,706

4. 一般会計繰入金の推移

平成 21 年度から平成 22 年度は 150,000 千円以上ありましたが、平成 23 年度以降は 110,000 千円から 130,000 千円を推移しております。赤字補填を目的とした繰入金はこれまでもありません。

今後、下水道使用料の増収が無く損失が続き、資金残高に不足が生じる恐れがある場合、赤字補填のために一般会計からの資金融通が必要となる場合が考えられます。

年度別一般会計繰入金の推移



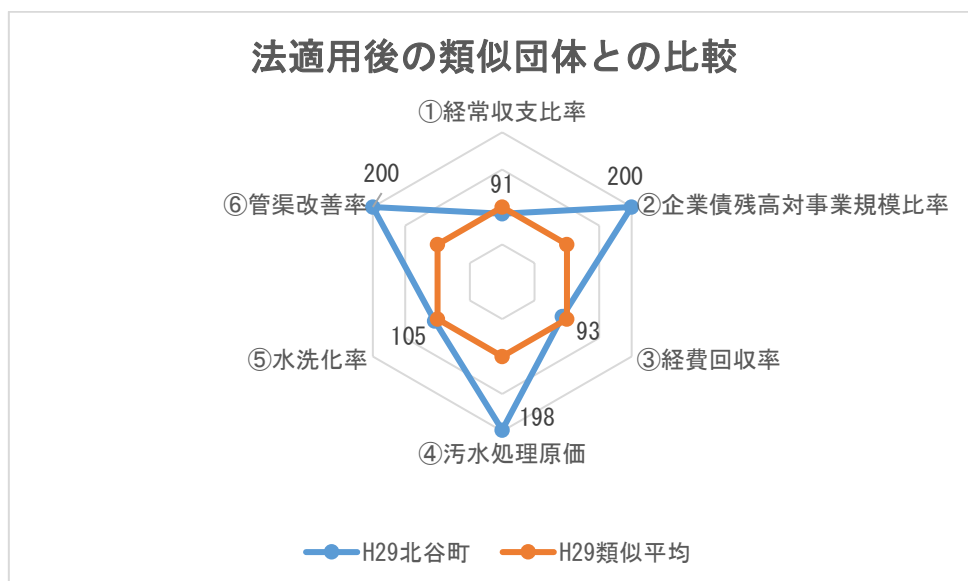
単位：千円

	H21	H22	H23	H24	H25
一般会計繰入金	161,464	192,772	118,893	120,783	126,593
	H26	H27	H28	H29	
一般会計繰入金	131,595	130,625	116,338	122,562	

(2) 経営比較分析を活用した分析

●経営比較分析表

●経営比較分析表			法非適用(参考値)		法適用
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
区分	指 標				
(1) 経営の 健全性	①経常収支比率 (%)	実績値	-	-	93.03
		類似団体平均値	-	-	102.31
		那覇市	-	-	110.93
		全国平均	-	-	108.80
	②企業債残高対事 業規模比率 (%)	実績値	276.28	318.94	384.07
		類似団体平均値	593.23	671.97	798.84
那覇市		-	-	180.97	
	全国平均	763.62	728.30	707.33	
(2) 経営の 効率性	③経費回収率 (%)	実績値	98.59	91.78	80.61
		類似団体平均値	86.48	86.34	86.85
		那覇市	-	-	108.30
		全国平均	98.53	100.04	101.26
	④汚水処理原価 (円)	実績値	72.75	69.18	89.29
		類似団体平均値	174.38	175.12	177.15
		那覇市	-	-	88.42
		全国平均	139.70	137.82	136.39
	⑤水洗化率 (%)	実績値	96.64	96.94	97.09
類似団体平均値		93.94	93.10	92.88	
那覇市		-	-	95.72	
全国平均		94.73	94.90	95.06	
(3) 老朽化 の状況	⑥管渠改善率 (%)	実績値	0.79	0.78	0.95
		類似団体平均値	0.14	0.16	0.15
		那覇市	-	-	0.08
		全国平均	0.23	0.27	0.23



※図の数字は H29 類似平均を 100 とした場合の北谷町の得点です。

※H29 類似平均は北谷町下水道事業と同規模団体の全国平均です。

※外側にいくほど類似団体と比較して経営が良好です。

1. 経営の健全性

① 経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%に達していない場合は、使用料等で維持管理費用等を賄えていない状況です。北谷町は、93.03%と 100%に達してないだけでなく、類似団体平均値よりも低い状況です。

② 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合を示す指標です。北谷町は、類似団体平均より低い水準にありますが、年々比率が高くなっております。比率の上昇は将来世代への過度な負担になりかねません。適切な投資計画と使用料水準の設定が必要です。

2. 経営の効率性

③ 経費回収率

汚水処理に係る費用を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。北谷町は、これまで汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えておりましたが、平成 29 年度は米軍の汚水量が前年度に比べ減少したことで経費回収率はさらに低下しております。

ただし、本町は嘉手納基地及びキャンプ瑞慶覧に係る関連市町村の事務局になっており、その事務負担金収入が経常的にあり、これを費用に充てておりますので、必ずしも汚水処理費用全額を下水道使用料で賄う必要はありません。

④汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要する費用です。北谷町は、類似団体平均と比べ低い水準にありますが、平成 29 年度は米軍分の汚水量が減少したこともあり増加しました。

⑤水洗化率

処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。北谷町は類似団体平均と比較して、水洗化が進んでいます。

3. 老朽化の状況

⑥管渠改善率

管渠の更新ペースや状況を示す指標です。北谷町は、ここ数年管渠の更新に努めております。類似団体平均値や全国平均より高い状況ではあるものの、やがて法定耐用年数を迎える管渠の更新が必要な状況です。

経営指標の算定式

区分		算定式
(1) 経営の健全性	① 経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	② 企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
(2) 経営の効率性	② 経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
	③ 汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$
	④ 水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在下水道接続人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
(3) 老朽化の状況	⑤ 管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道敷設延長}} \times 100$

第三章 下水道事業の将来の事業環境

1. 将来予測

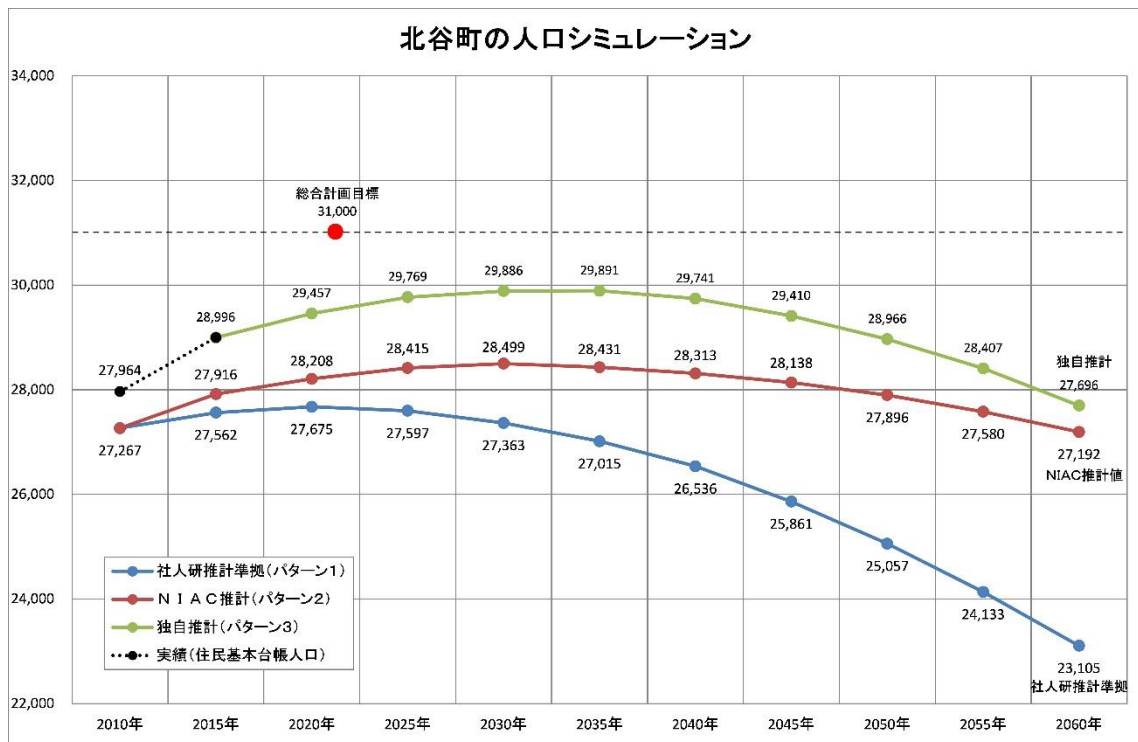
(1) 人口推計

平成 28 年 3 月に策定した「北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「北谷町人口ビジョン」のなかで、人口の将来予測がされています。

独自推計でみると、直近 15 年の人口は増加していき平成 47 年度（2035 年度）に 29,891 人となりますが、その後減少していき、平成 72 年度（2060 年度）には 27,696 人となる見込みです。

NIAC 推計値及び社人研推計準拠でも人口減少が予測されています。

このように、長期的に見ると人口減少に伴う下水道使用料の減少が見込まれます。本計画期間においては、人口は増加傾向ではあるものの、将来世代に過度な負担にならないように長期的な投資計画の策定と使用料体系の設定が求められます。



※出典：「北谷町人口ビジョン、北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 収益的収支の見通し

平成 29 年度北谷町下水道事業会計の収益的収支は 50,258 千円のマイナスになりました。今後は処理区域内人口及び商業施設の増加に伴い、下水道使用料収入の増加が見込まれますが、計画後半では減少に転じる見込みです。また、下水道施設の老朽化に伴う維持管理費の増加及び未整備地区整備の投資による減価償却費増加により大幅な経営改善に至らない見通しです。

平成 29 年度損益計算書 (単位：千円)

費用		収益			
営業費用	管きよ費	74,925	営業収益	下水道使用料	411,972
	総係費	43,420		他会計負担金	64,940
	流域下水道負担金	289,455		その他営業収益	17,693
	接続促進費	3,802	営業外収益	他会計補助金	34,785
	減価償却費	242,348		長期前受金戻入	114,373
営業外費用	支払利息	37,355		その他営業外収益	399
	その他営業外費用	1,097	特別利益	特別利益	23
特別損失	特別損失	2,042	収益合計		644,186
費用合計		694,445	当年度純損失		50,258

今後の年間水量の見通し (単位：千m³)

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
年間処理水量	5,988	6,133	6,278	6,423	6,567	6,712	6,857	6,806	6,756	6,705
一般水量	4,320	4,465	4,609	4,754	4,899	5,044	5,188	5,138	5,087	5,037
基地水量	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668

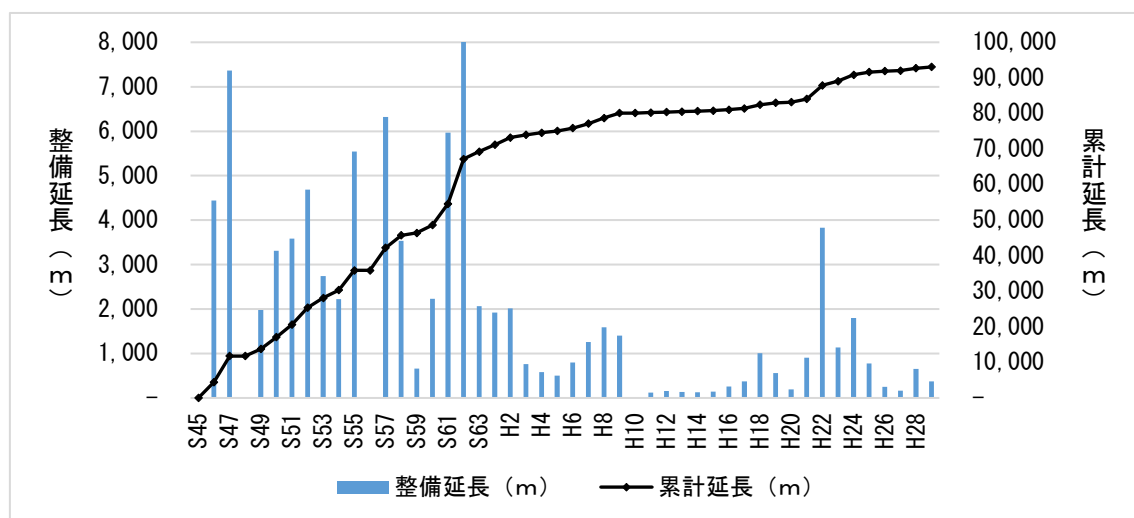
※基地水量に関しては、今後の動向が予測できないため、平成 30 年度の予定水量を用いております。

(3) 施設の見通し

北谷町の污水管渠の総延長は、93kmとなっています。昭和46年度から整備されており、古い管渠は敷設後45年を経過します。污水管渠の法定耐用年数は50年とされており、法定年数を経過しているものはありませんが、昭和に整備し30年経過したものが多数占めているため、今後更新を迎える管渠が多数出てきます。

適切な維持管理により管渠の長寿命化を図るとともに、更新に係る費用の平準化についても検討する必要があります。

これまでの管渠整備延長の推移



第四章 下水道事業の課題

1. 収益的収支のマイナス

平成 29 年度に地方公営企業法を適用し 1 年目の決算を終え、収益的収支がマイナス（損失）である経営状況が明らかになりました。

損失が続くと資金残高に不足が生じ、事業を継続することが困難になります。損失解消のために経費節減や使用料体系の見直しを行う必要があります。

収益的収支に影響が大きい下水道使用料を沖縄県内及び全国平均等で比較してみると、沖縄県内市町村は全国平均に比べ下水道使用料が安価な状況になっております。北谷町は沖縄県内市町村の中でも特に下水道使用料が安価な状況です。

平成 28 年度下水道使用料比較表

市町村	一般家庭使用料 (1ヶ月 20m ³ 使用時)	使用料単価	市町村	一般家庭使用料 (1ヶ月 20m ³ 使用時)	使用料単価
	円/月	円/m ³		円/月	円/m ³
北谷町	1,026	72.00	石垣市	1,404	94.15
那覇市	1,468	95.42	西原町	1,202	99.27
浦添市	1,382	88.36	南城市	1,369	78.75
沖縄市	1,253	81.57	嘉手納町	1,000	81.20
宜野湾市	1,440	93.67	中城村	1,170	75.71
うるま市	1,458	96.55	宮古島市	1,436	115.22
名護市	1,404	104.75	本部町	1,447	130.83
糸満市	1,423	101.23	北中城村	1,134	84.67
豊見城市	1,317	84.16	読谷村	1,263	78.73
南風原町	1,311	87.40	沖縄平均	1,310	90.56
与那原町	1,302	76.08	全国平均	2,758	137.88

※使用料単価は有収水量 1 m³あたりの使用料収入です。

※出典：総務省 平成 28 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

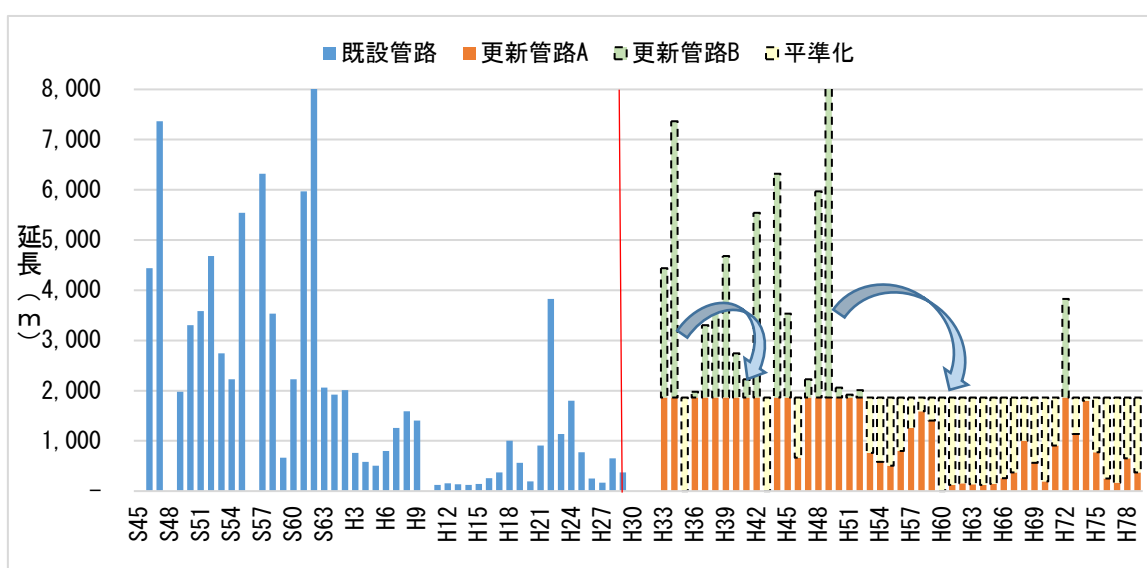
※北谷町は平成 29 年度の決算統計の数値を記載しております。

2. 維持修繕・改築更新

北谷町の下水道施設の中には、法定耐用年数を迎えようとしているものが増えてきております。

平成 24 年度に策定した長寿命化計画における 2 処理分区（浜川・玉上地区）の一部については、敷設替え及び管更正等の対策を行っておりますが、その他の処理分区については、今後老朽化により維持修繕や施設更新の必要な場所が多数見込まれます。全施設についてストックマネジメント手法を導入し、点検・調査及び長期的な修繕・改築計画を策定し、対策を講じていく必要があります。

ストックマネジメント手法を導入した修繕・改築計画のイメージ



3. 災害対策の強化

北谷町では、下水道施設が災害等による被害を受けた場合、早期に復旧できるようにするために、平成 28 年度に BCP「業務継続計画」を策定しております。今後発生する災害に対応するために、計画の更新や職員の訓練等を行っていく必要があります。

下水道施設の一部では耐震化が図られたものの依然として早急に対策を講じなければならない状況です。主要幹線やポンプ施設などの重要施設を重点的に整備する必要があります。

4. 組織体制の確保（体制強化と人材育成）

将来を見据えた事業展開をしていくために、上下水道部として効率的な組織体制の改編を検討していく必要があります。また、土木関係や企業会計などの専門知識や技術を習得するために、研修による技術継承に努める必要があります。

第五章 経営の基本方針と目標

1. 経営の基本方針

下水道は、住民の生活環境の改善や公共用水域の保全などを維持していくための重要な施設です。北谷町下水道事業は、第5次北谷町総合計画で掲げる方針に基づき事業を推進していきます。

<基本方針>

生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、下水道施設の適切な維持管理に取り組み、衛生的なまちづくりを進めます。

2. 経営の目標設定

下水道事業の課題に対処するため、以下の経営上の目標を設定し、その達成に努めます。

(1) 下水道事業の財政健全化への取り組み

目標 1

将来にわたって安定的に事業を継続していくために、純利益（黒字）の確保に努めます。

目標 2

財政硬直化を防ぐために、企業債発行額を年間1億円以下に抑えます。（流域下水道分を除く。）

(2) 老朽化施設の計画的な維持修繕・改築更新

目標 3

平成31年度からストックマネジメント計画の策定に着手し、計画的な施設更新、整備に努めます。

(3) 災害対策の強化

目標 4 定期的に災害対策に関する訓練と巡視を行います。

目標 5 本町防災拠点整備事業にかかる下水道整備を推進します。

(4) 組織体制の確保（体制強化と人材育成）

目標 6 組織体制を見直し、業務の効率化に努めます。

目標 7 人材育成のために、下水道事業団等への研修派遣を積極的に行います。

第六章 効率化・経営健全化への取組

1. 組織のマネジメント、人材の育成

将来を見据えた事業展開のために、効率的な組織体制の改編を検討していきます。また、人材育成のために、職員を研修へ派遣します。

2. 広域化・共同化の取組み

沖縄県や他市町村と連携して広域化・共同化の可能性について検討していきます。

3. 民間の資金・ノウハウの活用

宮城汚水中継ポンプ場、上勢頭汚水中継ポンプ場、謝苜第2汚水中継ポンプ場の維持管理及び管渠清掃について、民間業者に委託を行うことで業務及び組織の効率化を行っております。その他に効率化が可能な業務については、民間業者が持つノウハウ等を活かすことができるように情報収集、調査等に努めます。

4. 新技術の導入・ICTの検討

下水道施設の維持管理及び更新に際しては、新技術等の導入を検討し、効率的な事業運営に努めます。

5. 資金管理・調達

現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することとならないよう、企業債残高に留意し、発行額の抑制を図ります。

また、本計画の投資財政計画で財源額を試算しましたが、社会情勢の変化等を加味した上で、より効果的な資金調達方法を適宜検討していきます。

6. 資産活用

下水道事業が所有している土地は占用料を徴して占用許可を行っておりますが、その他の活用方法の検討に努めます。

第七章 投資財政計画（収支計画）

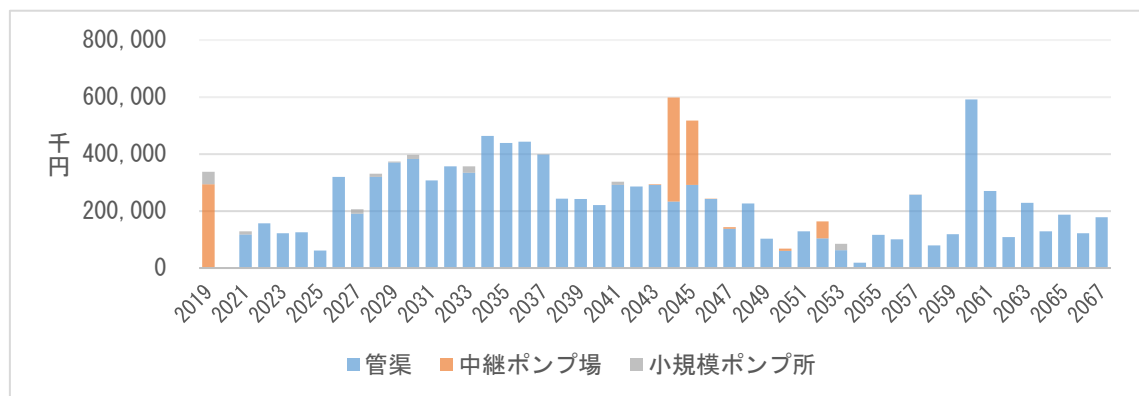
1. 投資財政計画（収支計画）策定に当たって

（1）収支計画のうち投資についての説明

昭和 40 年代から整備してきた管渠が今後法定耐用年数を経過し、更新時期を迎えます。また、中継ポンプ場の改築も必要になっており、これら施設の更新に関しては、ストックマネジメント計画を策定したうえで、投資額の平準化を図り、計画的・効率的な施設更新、整備に取り組みます。

年ごとの投資額には偏りがあるため、投資額の平準化を考えた場合、計画期間に捉われず長期間で見直す必要があります。下水道事業が所有している固定資産台帳を基に各施設が法定耐用年数経過時に更新した場合、全ポンプ場の資産更新が終わる 2045 年までに年平均 300,000 千円程度の事業費が必要になります。

法定耐用年数経過時に更新した場合の事業費の推移



また、未整備地区の整備も同時に進めていく中で、沖縄県流域下水道事業への建設負担金も今後続いていきます。更新事業、未整備地区事業及び建設負担金の3つを合計した場合、年平均 367,000 千円の事業を計画しております。事業に関しては、国・県からの補助金等を最大限活用していきます。

主な事業内容

- ・老朽化した汚水、雨水管渠の更新
- ・未整備地区の汚水、雨水管渠の整備
- ・老朽化したポンプ施設及び設備の更新
- ・沖縄県中部流域下水道（伊佐浜処理区）の建設負担金の支出

年度別投資予定額

(単位:千円)

年度	H31	H32	H33	H34	H35
汚水整備	165,000	151,000	160,000	50,000	157,400
ポンプ場整備	15,000	29,000	20,000	230,000	22,600
雨水整備	120,000	120,000	120,000	20,000	120,000
流域下水道建設負担金	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600
合計	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600

年度	H36	H37	H38	H39	H40
汚水整備	157,400	157,400	157,400	157,400	157,400
ポンプ場整備	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600
雨水整備	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
流域下水道建設負担金	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600
合計	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600

(2) 収支計画のうち財源についての説明

下水道整備には多額の事業費を必要とします。主な財源は国・県からの補助金、一般会計繰入金、企業債、下水道使用料などがあります。

財源	試算条件
国・県補助金	・ 汚水事業（補助事業費）の60% ・ 雨水事業（補助事業費）の60%
一般会計繰入金	・ 雨水事業（補助事業費）の40% ・ 雨水事業（単独事業費）の100%
企業債	・ 汚水事業（補助事業費）の40% ・ 流域下水道建設負担金 の100%
その他 (下水道使用料など)	・ 汚水事業（単独事業費）の100%

① 国・県補助金

国・県からの補助金を有効的に活用することで町負担を軽減し、事業を推進します。

② 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金には、一般会計が負担しなければならない「基準内繰入」と下水道事業の資金不足分を一般会計が補填する、いわゆる「赤字補填繰入」の2つがあります。本計画内では赤字補填繰入は予定しておりませんが、補助金交付額や下水道使用料が足りない場合は、赤字補填繰入も考えられます。

③ 企業債

下水道施設は長期的に使用するため、施設整備に要する費用は施設を利用する各世代が負担することが望ましいです。企業債発行額が多くなりすぎると将来世代への負担が過大になり、財政状況も悪化します。企業債残高が過大にならないように管理していきます。

④ その他（下水道使用料など）

補助事業で対応できない汚水施設の整備については、下水道使用料などで賄う必要があります。下水道使用料は今後増加傾向にあるものの、施設整備に充てる余裕がない状況です。計画的な整備を進めていくためにも使用料の確保が重要なポイントです。

投資に対する予定財源

(単位:千円)

年度	H31	H32	H33	H34	H35
国・県補助金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
一般会計繰入金	48,000	48,000	48,000	8,000	48,000
企業債	119,600	119,600	119,600	159,600	119,600
その他(下水道使用料など)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600

年度	H36	H37	H38	H39	H40
国・県補助金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
一般会計繰入金	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
企業債	119,600	119,600	119,600	119,600	119,600
その他(下水道使用料など)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

下水道事業は、組織体制の見直しや人事異動等による今後の予測は難しいため現状の人員費で推計しております。

② 流域下水道維持管理負担金に関する事項

流域下水道維持管理負担金は、平成 32 年度から単価改定する方針が沖縄県から示されておりますので、排水量 1 m³あたり 3 円値上げにより、1 m³あたり 50 円（税抜き）で平成 32 年度以降は推計しております。

③ 減価償却費に関する事項

減価償却費は、今後の施設更新や整備に伴う増加を見込んでおります。

(4) 試算前提条件

上記を踏まえ、投資財政計画の試算前提条件をまとめると以下ようになります。

■ 3 条予算「収益的収支」の試算前提条件

収益的収入	営業収益	下水道使用料	現行使用料平均単価×需要予測（年間処理水量）
		その他	平成 30 年度予算額を用いる
		他会計負担金	雨水処理に要する経費に対しての一般会計繰入金
	営業外収益	他会計補助金	繰入基準に基づく一般会計繰入金
		長期前受金戻入	既存資産分+新規資産分
		その他	平成 30 年度予算額を用いる
収益的支出	営業費用	職員給与費	平成 30 年度予算額を用いる
		その他経費	平成 30 年度予算額を用いる
		流域下水道維持管理負担金	負担金単価×需要予測（年間処理水量）
		減価償却費	既存資産分+新規資産分
	営業外費用	支払利息	既存借入分+新規借入分（新規は年利 1.0%）
		その他	平成 30 年度予算額を用いる

■ 4条予算「資本的収支」の試算前提条件

資本的収入	企業債	汚水事業費の40%、流域下水道建設負担金の100%
	他会計補助金	雨水事業費（補助事業：40%、単独事業：100%） 流域下水道建設負担金の企業債償還に伴う繰入
	国・県補助金	補助対象事業費の60%
	その他	水洗便所改造資金貸付金の回収額
資本的支出	建設改良費	年間367,600千円で平準化
	企業債償還金	既発行企業債元金＋新規発行企業債元金 新規分：償還期間30年（うち据置期間5年）
	他会計長期借入返還金	実績による
	その他	水洗便所改造資金貸付金 500千円新規貸付

2. 投資・財政計画

(1) 現行の使用料体系で推移した場合のシミュレーション

	単位：千円	H29 (実績)	H30 (予算)	H31	H32	H33
	収益的収支 (税抜)	下水道事業収益	644,186	650,081	665,563	675,200
営業収益		494,606	497,993	506,055	513,411	520,529
(うち下水道使用料)		411,972	413,606	426,060	434,813	443,567
営業外収益		149,557	152,085	159,507	161,789	166,061
特別利益		23	3	0	0	0
下水道事業費用		694,445	690,968	713,295	712,002	723,398
営業費用		653,950	652,177	677,630	677,759	690,541
営業外費用		38,453	37,694	35,666	34,243	32,857
特別損失		2,042	1,097	0	0	0
当年度純利益			△50,258	△40,887	△47,733	△36,802
資本的収支 (税込)	単位：千円	H29 (実績)	H30 (予算)	H31	H32	H33
	資本的収入	267,852	453,158	331,302	332,736	334,078
	企業債	125,900	195,700	119,600	119,600	119,600
	国・県補助金	119,031	235,000	150,000	150,000	150,000
	他会計補助金	22,837	8,356	61,535	62,803	63,978
	その他	84	14,102	167	333	500
	資本的支出	427,761	622,497	464,399	465,351	465,915
	建設改良費	290,047	471,108	300,000	300,000	300,000
	固定資産購入費	46,911	39,843	67,600	67,600	67,600
	企業債償還金	90,803	109,045	96,299	97,251	97,815
その他	0	2,501	500	500	500	
現金残高（年度末の残高）		216,249	29,384	△ 9,285	△ 39,147	△ 63,816
現金収支（年度内の現金増減額）		△40,426	△186,865	△38,669	△29,862	△24,669

H 34	H 35	H 36	H 37	H 38	H 39	H 40
698, 585	709, 032	721, 088	730, 589	728, 862	727, 647	726, 315
528, 150	536, 014	544, 088	552, 173	548, 585	545, 196	541, 846
452, 320	461, 073	469, 826	478, 579	475, 525	472, 471	469, 417
170, 435	173, 018	176, 999	178, 416	180, 278	182, 450	184, 469
0	0	0	0	0	0	0
735, 196	746, 137	758, 041	767, 412	767, 642	768, 775	769, 406
703, 460	714, 914	727, 501	737, 435	738, 110	739, 598	740, 545
31, 736	31, 223	30, 540	29, 977	29, 532	29, 177	28, 861
0	0	0	0	0	0	0
△36, 611	△37, 105	△36, 953	△36, 823	△38, 779	△41, 128	△43, 092
H 34	H 35	H 36	H 37	H 38	H 39	H 40
334, 958	334, 865	336, 085	336, 995	337, 903	338, 596	339, 461
159, 600	119, 600	119, 600	119, 600	119, 600	119, 600	119, 600
150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000
24, 858	64, 765	65, 985	66, 895	67, 803	68, 496	69, 361
500	500	500	500	500	500	500
467, 004	462, 634	471, 625	472, 547	472, 990	473, 511	478, 505
300, 000	300, 000	300, 000	300, 000	300, 000	300, 000	300, 000
67, 600	67, 600	67, 600	67, 600	67, 600	67, 600	67, 600
98, 904	94, 534	102, 961	103, 883	104, 326	104, 847	109, 841
500	500	1, 064	1, 064	1, 064	1, 064	1, 064
△87, 102	△101, 192	△124, 999	△147, 642	△170, 788	△194, 401	△222, 774
△23, 286	△14, 090	△23, 807	△22, 643	△23, 146	△23, 613	△28, 373

・下水道使用料、当年度純利益及び資金残高について

現行の使用料体系の場合、下水道使用料は平成 31 年度の 426,060 千円から年々増加していき、平成 37 年度の 478,579 千円をピークに減少していきます。

当年度純利益は平成 31 年度のマイナス 47,733 千円から増減を繰り返し、平成 40 年度はマイナス 43,092 千円になります。排水量の増加により下水道使用料は増加しますが、当年度純利益をプラスにするまでには至りません。

当年度純利益のマイナスが大きい結果、計画期間の初期から資金不足が生じ、下水道事業が運営できない状況になります。対策として早急に使用料改定を行う必要があります。



単位：千円

年度	H31	H32	H33	H34	H35
下水道使用料	426,060	434,813	443,567	452,320	461,073
年度	H36	H37	H38	H39	H40
下水道使用料	469,826	478,579	475,525	472,471	469,417

単位：千円

年度	H31	H32	H33	H34	H35
当年度純利益	△ 47,733	△ 36,802	△ 36,808	△ 36,611	△ 37,105
年度	H36	H37	H38	H39	H40
当年度純利益	△ 36,953	△ 36,823	△ 38,779	△ 41,128	△ 43,092

単位：千円

年度	H31	H32	H33	H34	H35
資金残高	△ 9,285	△ 39,147	△ 63,816	△ 87,102	△ 101,192
年度	H36	H37	H38	H39	H40
資金残高	△ 124,999	△ 147,642	△ 170,788	△ 194,401	△ 222,774

(2) 経営健全化への改善案

現行の使用料体系でのシミュレーションでは、下水道事業を運営するために必要な資金に不足が生じますので、改善する必要があります。

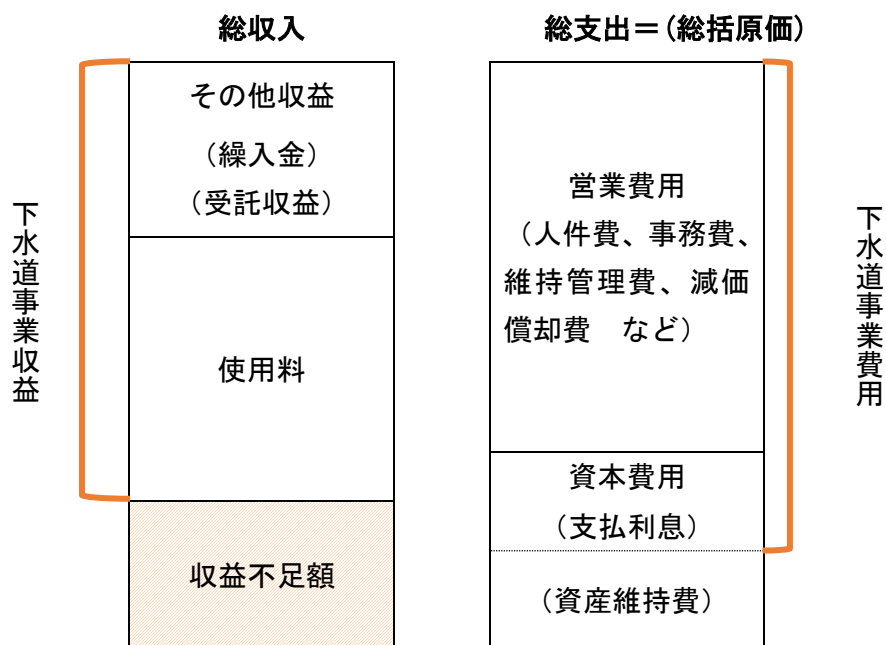
改善方法は適切な下水道使用料の確保が原則です。

適切な下水道使用料の算定方法として、「資産維持費を含めた総括原価方式」で投資・財政計画を作成します。

総括原価方式とは、

総収入と総括原価（営業費用+資本費用）が釣り合うように計算した上で料金が決められる方法です。将来更新需要に備えた資金確保ができ、継続して事業運営することができます。

総括原価方式のイメージ

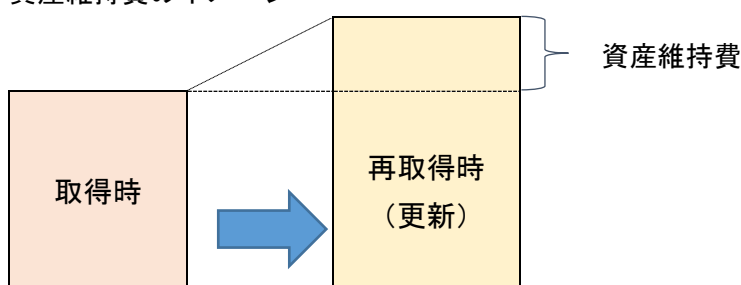


資産維持費とは、

施設の更新にあたって、施工環境の変化、高機能化（耐震化等）等により費用が増大することが見込まれます。施設を維持し、サービスを継続していくための資金確保として、利用者負担の期間的公平性を確保する観点からも中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものです。

国土交通省、総務省の各事務連絡において、この資産維持費を使用料対象経費に位置づけることを通知されました。

資産維持費のイメージ



・総括原価に基づく収支計算

使用料の算定期間の標準が3～5年であることを踏まえ、今後5年間（平成31～35年度）の収支計算を行います。

① 今後5年間の収益の年平均を算定した結果、総収入は686,994千円になりました。

総収入 686,994千円	=	下水道使用料 443,567千円	+	その他収益 243,427千円
------------------	---	---------------------	---	--------------------

② 営業費用と資本費用（資産維持費含む）の年平均を算定した結果、総支出が753,524千円になりました。

総支出（総括原価） 753,524千円	=	営業費用 694,458千円	+	資本費用 （支払利息+資産維持費） 59,066千円
------------------------	---	-------------------	---	----------------------------------

③ 総支出（総括原価）を賄うためには、年間66,530千円の収益増加が必要になります。

収益不足額 66,530千円	=	総支出（総括原価） 753,524千円	-	総収入 686,994千円
-------------------	---	------------------------	---	------------------

平成 31 年度～平成 35 年度の総括原価と総収入の年平均額

総収入 : ①
686, 994 千円

総支出 = (総括原価) : ②
753, 524 千円

下水道事業収益	その他収益 (繰入金) (受託収益) 243, 427 千円	下水道事業費用
	使用料 443, 567 千円	
	収益不足額 : ③ 66, 530 千円	
	営業費用 (人件費、事務費、 維持管理費、減価 償却費 など) 694, 458 千円	
	資本費用 (支払利息) 31, 548 千円 (資産維持費) 27, 518 千円	

収益不足額 66, 530 千円を補うためには、下水道使用料収入を 15%増収することが求められます。

使用料収入不足割合 = 収益不足額 ÷ 使用料収入

$$15\% = 66, 530 \text{ 千円} \div 443, 567 \text{ 千円}$$

(3) 改善案 (H31.4 に使用料改定) を実施した場合のシミュレーション

収益的収支 (税抜)	単位：千円	H29 (実績)	H30 (予算)	H31	H32	H33
	下水道事業収益		644,186	650,081	729,472	740,422
営業収益		494,606	497,993	569,964	578,633	587,064
(うち下水道使用料)		411,972	413,606	489,969	500,035	510,102
営業外収益		149,557	152,085	159,507	161,789	166,061
特別利益		23	3	0	0	0
下水道事業費用		694,445	690,968	713,295	712,002	723,398
営業費用		653,950	652,177	677,630	677,759	690,541
営業外費用		38,453	37,694	35,666	34,243	32,857
特別損失		2,042	1,097	0	0	0
当年度純利益		△50,258	△40,887	16,176	28,420	29,727

資本的収支 (税込)	単位：千円	H29 (実績)	H30 (予算)	H31	H32	H33
	資本的収入		267,852	453,158	331,302	332,736
企業債		125,900	195,700	119,600	119,600	119,600
国・県補助金		119,031	235,000	150,000	150,000	150,000
他会計補助金		22,837	8,356	61,535	62,803	63,978
その他		84	14,102	167	333	500
資本的支出		427,761	622,497	464,399	465,351	465,915
建設改良費		290,047	471,108	300,000	300,000	300,000
固定資産購入費		46,911	39,843	67,600	67,600	67,600
企業債償還金		90,803	109,045	96,299	97,251	97,815
その他		0	2,501	500	500	500
現金残高 (年度末の残高)		216,249	29,384	58,150	94,033	136,031
現金収支 (年度内の現金増減額)		△40,426	△186,865	28,766	35,883	41,998

H 34	H 35	H 36	H 37	H 38	H 39	H 40
766, 433	778, 193	791, 561	802, 376	800, 191	798, 517	796, 727
595, 998	605, 175	614, 562	623, 960	619, 914	616, 067	612, 258
520, 168	530, 234	540, 300	550, 366	546, 854	543, 341	539, 829
170, 435	173, 018	176, 999	178, 416	180, 278	182, 450	184, 469
0	0	0	0	0	0	0
735, 196	746, 137	758, 041	767, 412	767, 642	768, 775	769, 406
703, 460	714, 914	727, 501	737, 435	738, 110	739, 598	740, 545
31, 736	31, 223	30, 540	29, 977	29, 532	29, 177	28, 861
0	0	0	0	0	0	0
31, 237	32, 056	33, 521	34, 964	32, 550	29, 742	27, 321
H 34	H 35	H 36	H 37	H 38	H 39	H 40
334, 958	334, 865	336, 085	336, 995	337, 903	338, 596	339, 461
159, 600	119, 600	119, 600	119, 600	119, 600	119, 600	119, 600
150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000
24, 858	64, 765	65, 985	66, 895	67, 803	68, 496	69, 361
500	500	500	500	500	500	500
467, 004	462, 634	471, 625	472, 547	472, 990	473, 511	478, 505
300, 000	300, 000	300, 000	300, 000	300, 000	300, 000	300, 000
67, 600	67, 600	67, 600	67, 600	67, 600	67, 600	67, 600
98, 904	94, 534	102, 961	103, 883	104, 326	104, 847	109, 841
500	500	1, 064	1, 064	1, 064	1, 064	1, 064
180, 724	235, 927	282, 725	332, 000	380, 136	427, 348	469, 342
44, 693	55, 202	46, 798	49, 275	48, 137	47, 212	41, 994

・下水道使用料と当年度純利益と資金残高について

改善案（H31.4 に使用料改定）を実施した場合、下水道使用料は平成 31 年度の 489,969 千円から年々増加していき、平成 37 年度の 550,366 千円をピークに減少していきます。

当年度純利益は平成 31 年度の 16,176 千円から増減を繰り返し、平成 40 年度は 27,321 千円になります。

資金残高は平成 31 年度の 58,150 千円から増加していき、平成 40 年度には 469,342 千円になり、今後の施設更新や企業債償還への財源確保ができるようになります。

単位：千円

年度	H31	H32	H33	H34	H35
下水道使用料	489,969	500,035	510,102	520,168	530,234
年度	H36	H37	H38	H39	H40
下水道使用料	540,300	550,366	546,854	543,341	539,829

単位：千円

年度	H31	H32	H33	H34	H35
当年度純利益	16,176	28,420	29,727	31,237	32,056
年度	H36	H37	H38	H39	H40
当年度純利益	33,521	34,964	32,550	29,742	27,321

単位：千円

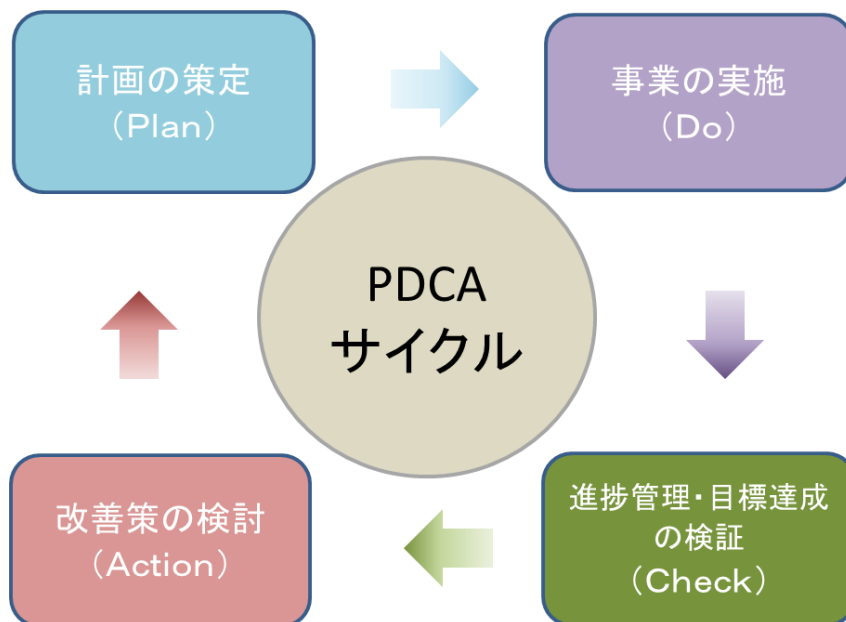
年度	H31	H32	H33	H34	H35
資金残高	58,150	94,033	136,031	180,724	235,927
年度	H36	H37	H38	H39	H40
資金残高	282,725	332,000	380,136	427,348	469,342

第八章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1. 経営戦略の進捗管理、見直しについて

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

また、5年以内に検証を行い、現状分析や社会状況の変化などを考慮し更新を行います。その他、使用料改定や関連計画の策定等により、計画に大きな修正が必要となる場合には、見直しを実施します。



卷末資料

用語集

用語名	意味	頁
地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。	P1
公営企業会計	独立採算制である地方公営企業の財政状況を把握するための会計方式で、発生主義・複式簿記に基づく予算・決算制度が採用され、貸借対照表などの財務諸表を作成するなど、官公庁会計とは大きく異なる。	P1
流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、下水を最終的に処理する終末処理場と管渠からなる。	P3
分流式	汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式。 対して、汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式を合流式という。 分流式の方が公共用水域の水質保全効果が高い。	P3
法適用	地方公営企業法の全部又は財務規程を適用していること。 経理事務を企業会計方式で行っている。	P3
連合専用	集合住宅（アパート・マンション等）において、水道事業が設置するメーター1個を使って複数の世帯の使用水量を計量（検針）している場合に、各世帯が均等に使用したものとみなして使用料を計算する制度。	P6
企業債	地方公営企業が事業費の財源として国等から調達する長期の借入金	P11
一般会計繰入金	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れた資金のこと。 基準内繰入金は、一般会計が本来負担（繰出）すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。 赤字補填分繰入金は、公営企業の財源不足を補てんするための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。	P13
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。	P14
有収水量	水道料金や下水道使用料の徴収の対象となった水量	P16
人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。	P17
収益的収支	企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出	P18
長期前受金 （戻入）	償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。	P18
減価償却費	土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産の価値は、時の経過に伴い減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される当該有形資産の減少分の金額	P18
B C P	災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。	P21

用語名	意 味	頁
長寿命化計画	下水道施設の劣化等に起因する事故や機能停止を未然に防ぐため、施設の延命化を含めた改築・更新対策のこと。	P21
ストックマネジメント計画	下水道施設全体を対象に点検・調査、修繕・改築を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理していくための計画。	P22
資本的収支	主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出	P29
P D C A サイクル	業務プロセスの管理手法の一つで、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、継続的に過程を改善していく手法。	P39

投資・財政計画
(収支計画): 現行料金

区分	年度										(単位:千円, %)	
	前年度 (決算)	本年度 (予算)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		2027年度
収益	494,606	497,993	506,055	513,411	520,529	528,150	536,014	544,088	552,173	548,585	545,196	541,846
1. 営業	494,606	497,993	506,055	513,411	520,529	528,150	536,014	544,088	552,173	548,585	545,196	541,846
(1) 料	411,972	413,606	426,060	434,813	443,567	452,320	461,073	469,826	478,579	475,525	472,471	469,417
(2) 受託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	82,633	84,387	79,995	78,598	76,963	75,831	74,941	74,262	73,593	73,060	72,725	72,429
2. 営業外	149,557	152,085	159,507	161,789	166,061	170,435	173,018	176,999	178,416	180,278	182,450	184,469
(1) 補助	34,785	37,260	36,222	36,138	36,557	36,750	36,973	37,136	37,013	36,949	36,901	36,842
(2) 長期	114,373	114,589	123,051	125,417	129,270	133,451	135,810	139,629	141,170	143,094	145,315	147,393
(3) その他	399	236	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234
3. 営業	644,163	650,778	665,563	675,200	686,590	698,585	709,032	721,088	730,589	728,862	727,647	726,315
(1) 職員	32,016	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325
(2) 退職	12,821	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932
(3) その他	19,195	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393
(4) 労務	379,587	364,691	388,532	395,955	393,193	400,431	407,668	414,906	422,143	419,618	417,093	414,567
(5) 修繕	7,785	13,247	13,248	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247
(6) 材料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) その他	371,802	351,444	375,284	372,708	379,946	387,183	394,421	401,659	408,896	406,371	403,845	401,320
(8) 減価	242,348	250,160	250,773	253,478	259,023	264,704	268,921	274,270	276,967	280,167	284,180	287,653
(9) 営業	38,453	37,694	35,666	34,243	32,857	31,736	31,223	30,540	29,977	29,532	29,177	28,861
(10) 支払	37,355	37,692	34,188	32,616	31,230	30,109	29,596	28,913	28,550	27,904	27,550	27,233
(11) その他	1,097	2	1,478	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627
(12) 支出	692,403	690,870	713,295	712,002	723,398	735,196	746,137	758,041	767,412	767,642	768,775	769,406
(13) 常損	48,240	40,792	47,733	46,802	46,808	46,611	47,105	47,310	47,823	48,223	48,128	48,092
(14) 特別	23	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(15) 別損	2,042	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(16) 特別	2,019	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(17) 当年度	50,258	40,886	47,733	46,802	46,808	46,611	47,105	47,310	47,823	48,223	48,128	48,092
(18) 繰越	1,144	1,144	1,144	1,144	1,144	1,144	1,144	1,144	1,144	1,144	1,144	1,144
(19) 流動	329,537	261,515	222,595	195,311	170,385	150,503	132,634	108,565	85,687	62,511	38,888	10,489
(20) 流動	113,423	135,330	135,080	137,658	137,400	140,805	137,025	136,763	136,529	136,499	136,489	136,463
(21) うち	305,328	280,765	281,717	282,281	283,369	279,000	287,991	289,912	289,356	289,877	294,870	293,434
(22) うち	109,045	96,299	97,251	97,815	98,904	94,534	102,961	103,883	104,326	104,847	109,841	110,405
(23) うち	108,371	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954
(24) うち	10,116	18,300	27,444	34,222	40,822	47,166	53,339	59,339	65,199	72,609	80,668	89,114
累積	(A)-(B) × 100											
地方												
営業	494,606	497,993	506,055	513,411	520,529	528,150	536,014	544,088	552,173	548,585	545,196	541,846
健全	(L)/(M) × 100											
健全	(N)											
健全	(O)											
健全	(P)											
健全	(P)/(Q) × 100											

投資・財政計画
(収支計画): 現行料金

区分	年度											
	前年度 (決算)	本年度 (予算)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
資本的収入	1. 企業資本準化債	125,900	195,700	119,600	119,600	119,600	159,600	119,600	119,600	119,600	119,600	119,600
	うち資本準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	22,837	8,355	61,535	62,803	63,978	24,858	64,765	65,985	66,895	67,803	68,496
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. 他会計借入金	0	14,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	119,031	235,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	7. 固定資産売却代金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	84	1	167	333	500	500	500	500	500	500	500
計	267,852	453,158	331,302	332,736	334,078	334,958	334,865	336,085	336,995	337,903	338,596	339,461
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	4,162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	263,690	453,158	331,302	332,736	334,078	334,958	334,865	336,085	336,995	337,903	338,596	339,461
資本的支出	1. 建設改良費	336,958	510,951	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	90,803	109,045	96,299	97,251	97,815	98,904	94,534	102,961	103,883	104,326	104,847
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	564	564	564	564
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	2,501	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
計	427,761	622,497	464,399	465,351	465,915	467,004	462,634	471,625	472,547	472,990	473,511	478,505
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	164,071	169,339	133,097	132,615	131,838	132,045	127,769	135,541	135,552	135,087	134,915	139,044
補填財源	1. 損益勘定留保資金		155,339	79,989	91,259	92,945	94,642	96,005	97,688	98,973	99,293	97,737
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	159,909	14,000	14,188	14,072	13,966	17,522	13,894	13,783	13,700	13,618	13,555
計	159,909	169,339	94,177	105,331	106,911	112,164	109,899	111,471	112,673	111,911	111,292	110,645
補填財源不足額	0	0	38,919	27,284	24,927	19,881	17,870	24,070	22,878	23,176	23,623	28,399
他会計借入金残高	0	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100	13,536	12,972	12,408	11,844	11,280	10,716
企業債償還金残高	1,990,755	2,077,410	2,100,711	2,123,060	2,144,845	2,205,541	2,230,607	2,247,246	2,262,964	2,278,238	2,292,991	2,302,750
現金預金残高	216,249	29,384	▲ 9,285	▲ 39,147	▲ 63,816	▲ 87,102	▲ 101,192	▲ 124,999	▲ 147,642	▲ 170,788	▲ 194,401	▲ 222,774

○他会計繰入金

区分	年度											
	前年度 (決算)	本年度 (予算)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	99,725	104,936	99,507	98,025	96,810	95,870	95,204	94,688	93,896	92,917	92,561
	うち基準外繰入金	99,725	104,936	99,507	98,025	96,810	95,870	95,204	94,688	93,896	92,917	92,561
資本的収支分	うち基準内繰入金	22,837	8,355	61,535	62,803	63,978	24,858	64,765	65,985	66,895	67,803	68,496
	うち基準外繰入金	22,837	8,355	61,535	62,803	63,978	24,858	64,765	65,985	66,895	67,803	68,496
合計	122,562	113,291	161,043	160,828	160,787	120,728	159,970	160,673	160,791	161,102	161,413	161,922

投資・財政計画
(収支計画)：料金改定

(単位：千円、%)

区分	年度	年度											
		前年度 (決算)	本年度 (予算)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益	1. 営業収益	494,606	497,993	589,984	578,633	587,064	595,998	605,175	614,562	623,960	619,914	616,067	612,258
	(A) 料業金収	411,972	413,606	489,969	500,035	510,102	520,168	530,234	540,300	550,366	546,854	543,341	539,829
	(B) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	(3) その他	82,633	84,387	79,985	78,598	76,963	75,831	74,941	74,262	73,593	73,060	72,725	72,429
	2. 営業外収益	149,557	152,085	159,507	161,789	166,061	170,435	173,018	176,999	178,416	180,278	182,450	184,469
	(1) 補助金	34,785	37,260	36,222	36,138	36,557	36,750	36,973	37,136	37,013	36,949	36,901	36,842
収益	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金	114,373	114,589	123,051	125,417	129,270	133,451	135,810	139,629	141,170	143,084	145,315	147,393
	(3) その他	399	236	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234
収益	1. 営業費用	644,163	650,078	729,472	740,422	753,125	766,433	778,193	791,561	802,376	800,191	798,517	796,727
	(C) 職員退給	653,950	655,176	677,630	677,759	690,541	703,460	714,914	727,501	737,435	738,110	739,598	740,545
	(1) 職退給	32,016	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325	38,325
収益	その他	12,821	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932	13,932
	(2) 経費	19,195	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393
	(3) その他	379,587	364,691	388,532	385,955	393,193	400,431	407,668	414,906	422,143	419,618	417,093	414,567
支出	動力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	7,785	13,247	13,248	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247	13,247
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	その他	371,802	351,444	375,284	372,708	379,946	387,183	394,421	401,659	408,896	406,371	403,845	401,320
	(3) 減価償却費	242,348	250,160	250,773	253,478	259,023	264,704	268,921	274,270	276,967	280,167	284,180	287,653
	2. 営業外費用	38,453	37,694	35,666	34,243	32,857	31,736	31,223	30,540	29,977	29,532	29,177	28,861
支出	(1) 支払利息	37,355	37,692	34,188	32,616	31,230	30,109	29,596	28,913	28,350	27,904	27,550	27,233
	(2) その他	1,097	2	1,478	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627
	2. 支出計	692,403	690,870	713,295	712,002	723,398	735,196	746,137	758,041	767,412	767,642	768,775	769,406
経常	(D) 経常利益	△ 48,240	△ 40,792	16,176	28,420	29,727	31,237	31,237	32,056	33,521	34,964	32,550	27,321
	(E) 特別利益	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F) 特別損失	2,042	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越	(G) 繰越利益	△ 2,019	△ 89	△ 94	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H) 繰越利益剰余金	△ 50,258	△ 40,886	16,176	28,420	29,727	31,237	31,237	32,056	33,521	34,964	32,550	27,321
	(I) 繰越利益剰余金	△ 50,258	△ 91,144	△ 74,968	△ 46,548	△ 16,821	14,416	46,472	79,993	114,957	147,506	177,248	204,569
流動	流動資産	329,537	261,515	286,504	324,443	366,051	414,017	465,309	511,713	560,623	608,775	656,023	699,037
	(J) 流動負債	113,423	135,330	131,553	133,609	133,219	136,482	132,582	132,188	131,839	131,874	131,874	131,894
	(K) 流動負債	305,328	280,765	281,717	282,281	283,369	279,000	287,991	288,912	289,356	289,877	294,870	295,434
流動	流動資産	109,045	96,299	97,251	97,815	98,904	94,534	102,961	103,883	104,326	104,847	109,841	110,405
	(L) 流動負債	108,371	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954	101,954
	(M) 流動負債	△ 10,16	△ 18,30	△ 13,15	△ 8,04	△ 2,87							
累積	(N) 累積欠損金												
	(O) 累積欠損率												
	(P) 累積欠損率												
地方	地方財政法第15条第1項により算定した金額												
	(L) 地方財政法による												
	(M) 地方財政法による												
健全	健全化法第16条により算定した金額												
	(N) 健全化法第16条により算定した金額												
	(O) 健全化法第16条により算定した金額												
健全	健全化法第17条により算定した金額												
	(P) 健全化法第17条により算定した金額												
	(Q) 健全化法第17条により算定した金額												
健全	健全化法第22条により算定した金額												
	(R) 健全化法第22条により算定した金額												
	(S) 健全化法第22条により算定した金額												

投資・財政計画
(収支計画):料金改定

区分	年度											
	前年度 (決算)	本年度 (予算)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
資本的収入	125,900	195,700	119,600	119,600	119,600	159,600	119,600	119,600	119,600	119,600	119,600	119,600
1. 企業費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計補助金	22,837	8,355	61,535	62,803	63,978	24,858	64,765	65,985	66,895	67,803	68,496	69,361
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	14,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	119,031	235,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
7. 固定資産売却代金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工學負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	84	167	333	333	500	500	500	500	500	500	500	500
計	267,852	453,158	331,302	332,736	334,078	334,958	334,865	336,085	336,995	337,903	338,596	339,461
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	267,852	453,158	331,302	332,736	334,078	334,958	334,865	336,085	336,995	337,903	338,596	339,461
1. 建設改良費	336,958	510,951	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金	90,803	109,045	96,299	97,251	97,815	98,904	94,534	102,961	103,883	104,326	104,847	109,841
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	564	564	564	564	564
5. その他	0	2,501	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
計	427,761	622,497	464,399	465,351	465,915	467,004	462,634	471,625	472,547	472,990	473,511	478,505
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	159,909	169,339	133,097	132,615	131,838	132,045	127,769	135,541	135,552	135,087	134,915	139,044
補填財源	159,909	169,339	133,097	132,615	131,838	132,045	127,769	135,541	135,552	135,087	134,915	139,044
1. 損益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 繰越工事資金	159,909	14,000	14,188	14,072	13,966	17,522	13,894	13,783	13,700	13,618	13,555	13,476
4. その他	159,909	169,339	133,097	132,615	131,838	132,045	127,769	135,541	135,552	135,087	134,915	139,044
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	0	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100	13,536	12,972	12,408	11,844	11,280	10,716
企業債残高	1,990,755	2,077,410	2,100,711	2,123,060	2,144,845	2,205,541	2,230,607	2,247,246	2,262,964	2,278,238	2,292,991	2,302,750
現金預金残高	216,249	29,384	58,150	94,033	136,031	180,724	235,927	282,725	332,000	380,136	427,348	469,342

○他会計繰入金

区分	年度											
	前年度 (決算)	本年度 (予算)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的収支分	99,725	104,936	99,507	98,025	96,810	95,870	95,204	94,688	93,896	93,299	92,917	92,561
うち基準内繰入金	99,725	104,936	99,507	98,025	96,810	95,870	95,204	94,688	93,896	93,299	92,917	92,561
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	22,837	8,355	61,535	62,803	63,978	24,858	64,765	65,985	66,895	67,803	68,496	69,361
うち基準内繰入金	22,837	8,355	61,535	62,803	63,978	24,858	64,765	65,985	66,895	67,803	68,496	69,361
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	122,562	113,291	161,043	160,828	160,787	120,728	159,970	160,673	160,791	161,102	161,413	161,922

●平成31年～35年度の平均予定額

単位：円

収入		支出	
下水道使用料	443,566,528	減価償却費	259,379,827
雨水処理負担金	60,555,399	起債利子	31,547,580
一般会計補助金	36,527,957	管渠費	80,619,938
長期前受金戻入	129,399,949	総係費	37,264,266
その他収入	16,944,027	流域負担金	310,296,420
		その他	6,897,504
		資産維持費	27,518,222
合計A	686,993,860	合計B	753,523,757
		収益不足額A-B	△66,529,897

●収益不足割合の算定

$$\frac{\text{収益不足額 (66,529,897円)}}{\text{現在の下水道使用料 (443,566,528円)}} = 15\%$$

●資産維持費の算定

年間投資額	367,600,000 ①
投資年数	50 ②
総投資額	18,380,000,000 ③ ①×②
総減価償却費	15,038,181,818 ④ ③×0.9×税抜き
年間減価償却費	300,763,636 ④÷50
年間長期前受金戻入	△135,343,636
年間一般会計繰入	△60,152,727
差額	105,267,273 ⑤
算定期間の減価償却費	259,379,827
算定期間の長期前受金戻入	129,399,949
算定期間の一般会計繰入	52,230,827
差額	77,749,051 ⑥
資産維持費	27,518,222 ⑤-⑥



北谷町下水道事業経営戦略

平成 31 年 3 月

北谷町上下水道部上下水道課

TEL : 098-982-7713

FAX : 098-936-5616

URL : <https://www.chatan.jp/>